

臨時売店募集要領

陸上自衛隊武山駐屯地

臨時売店募集要領

1 概要

陸上自衛隊武山駐屯地において開催される「武山3自衛隊・横須賀市西地区納涼花火大会」の、来訪者等の利便性を確保するため、臨時売店の設置及び経営する業者を次に記載する諸条件に従い募集する。

2 募集内容

臨時売店での物販（食品及びグッズ類）

3 応募資格

- (1) 予算決算、会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は、同等の資格を有する者
- (3) 業務の全部若しくは、一部を第三者に委託し、又は、譲渡することなく遂行できる者
- (4) 法人等（個人、法人又は、団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は、役員若しくは、支店、又は、営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他、経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは、第三者の不正の利益を図る目的、又は、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は、暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は、暴力団員に対して、資金等を供給し、若しくは、便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は、関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は、暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び第5号から第8号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

4 設置場所の所在地及び名称

- (1) 所在地
神奈川県横須賀市御幸浜1-1
- (2) 名称
陸上自衛隊武山駐屯地

5 募集要領・仕様書説明会及び現場説明会

本説明会に参加されない業者は、公募へ参加は不可とする。

(1) 日 時

令和6年4月16日（水）午後3時から

(2) 場 所

陸上自衛隊武山駐屯地 北1号隊舎4階大教場

(3) 申込書等

説明会に参加を希望する業者は、令和6年4月15日（火）午後5時（時間厳守）までに、別紙第1「募集要領・仕様書説明会及び現場説明会参加申込書」を提出すること。（郵送を可とし、令和6年4月15日までに必着）

(4) 提出先

〒238-0317

神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地業務隊厚生科

6 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく、行政財産の使用許可により設置する。

(2) 設置業種及び区画数

ア 総 数 23区画

イ 食品・飲料 19区画

ウ グッズ類 4区画

(3) 設置期日

令和6年8月31日（土）

（注）ただし、天候等の理由により、中止もあり得る。

(4) 細部条項

別添「臨時売店仕様書」のとおり。

7 応募手続等

(1) 申請書等の提出

設置を希望する業者は、次の関係書類を提出期限までに提出すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

ア 提出書類

(ア) 申請書（1部）

別紙第2のとおり。

(イ) 関係書類（各25部）

a 企画提案書（2枚以内）

別紙第3のとおり。

b 主な販売予定商品・販売価格表

別紙第4-1のとおり。

c 主な販売予定商品の調理方法（食品販売業者のみ。）

別紙第4-2のとおり。

- d 企画提案書附属書類
販売商品カタログ、その他、企画提案書の具体的資料等（A列4番）
 - (ウ) 関係書類（各1部）
公募参加に必要な資格を確認するため、次に掲げる関連書類を併せて提出すること。
 - a 確約書
別紙第5のとおり。
 - b 戸籍謄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本）
 - c 営業経歴書、財務諸表（直近のもの。）
 - d 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
 - e 印鑑証明書
 - f 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し。（食品販売業者のみ。）
 - g 誓約書
別紙第6のとおり。
 - h 役員名簿
別紙第7のとおり。
- (注1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り、「資格決定通知書」の写しをもってb、c及びdに定める書類に代えることができる。
- (注2) 書類審査の結果、関係書類の不備又は、応募資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず、無効とし、じ後、通知する。

イ 提出先

〒238-0317

神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地業務隊厚生科

ウ 提出期限

令和6年5月7日（火）（郵送を可とし、提出期限までに必着）

エ 提出要領

- (ア) 提出する書類は、日本工業規格A列4番を使用し、A列4番より大きな用紙を使用する場合には、A列3番を用いること。

なお、これにより難しい場合又は、パンフレット等の冊子を参考に添付する場合にあつては、この限りではない。

- (イ) 提出の際、ホッチキス止めとし、簡単な装丁を実施する。

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があつた場合は、失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があつた場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合
- オ その他、違反と認められる場合

(3) 提案書類修正の禁止

提案書類提出後の変更（修正、差替え、削除及び追加）を禁止する。

8 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を

決定する。

9 決定日及び決定業者に対する細部説明会

(1) 決定日

令和6年5月20日(月)

(2) 伝達要領

電話にて、決定の有無を連絡する。

(3) 決定業者に対する細部説明会の日時・場所

ア 日時

令和6年5月22日(水)午後3時から

イ 場所

陸上自衛隊武山駐屯地 北1号隊舎4階大教場

10 業者決定後の提出書類

次の関係書類を提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

国有財産使用許可申請書、誓約書及び役員名簿

(2) 提出期限

令和6年5月28日(火)(郵送を可とし、提出期限までに必着)

(3) 提出先

〒238-0317

神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地業務隊厚生科

募集要領・仕様書及び現場説明会参加申込書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
武山駐屯地業務隊長 殿
(厚生科長気付)

住 所：
会 社 名：
氏 名：
電 話：

印

1 業種をご記入して下さい。

2 参加者名（1名以内）

氏 名	連絡先（電話番号）

3 その他（特記事項があれば、ご記入して下さい。）

申 請 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
武山駐屯地業務隊長 殿

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名 印

法人・個人の別 法人・個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

陸上自衛隊武山駐屯地において開催される「武山3自衛隊・横須賀市西地区納涼花火大会」における臨時売店の設置及び経営を希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は、登録印を使用

企画提案書（2枚以内）

会社名：

臨時売店の業種：

1	主な販売予定商品・販売価格表及び調理方法（別紙第4-1～2）
2	従業員管理（身元管理、健康管理等）及び、人員配置（200字以内）
3	ゴミ・廃棄物の処分方法（200字以内）
4	衛生管理方法（業種が「グッズ類」の場合は、記載は、不要） (1) 食品（食材）の保管及び取扱い要領 (2) 食中毒発生防止 (3) 従業員（販売員）への衛生教育
5	クレーム・要望等があった場合及び、事故・トラブルが発生した場合の対処方法（200字以内）

6 精算方法（レジ（現金）等）（200字以内）
7 武山3自衛隊・横須賀市西地区納涼花火大会における営業方針（200字以内）
8 会社概要 (1) 本社所在地 (2) 設立年月日 (3) 資本金 (4) 従業員数 (5) 店舗数 (6) 売上高
9 その他のアピールポイント（200字以内）

主な販売予定商品・販売価格表

メーカー名	商 品 名	規格等	販売価格	市場価格

主な販売予定商品の調理方法

商 品 名	調 理 方 法

確 約 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
武山駐屯地業務隊長 殿

陸上自衛隊武山駐屯地において開催される「武山3自衛隊・横須賀市西地区納涼花火大会」における臨時売店の設置及び経営の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

法人・個人の別
担当者氏名：
電 話：
F A X：

法人・個人

※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は、登録印を使用

誓約書

当社（個人である場合は、私、団体である場合は、当団体）は、下記第1項に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

また、貸付又は、使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記第2項に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記第3項の措置を行うことを誓約します。

また、当方が下記第1項に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局への情報提供することに同意します。この誓約が虚偽であり、又は、この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切、申し立てません。

また、国の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び、登記簿謄本の写しを提出すること並びに、これらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて、同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は、団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は、役員若しくは、支店、又は、営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他、経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは、第三者の不正の利益を図る目的、又は、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は、暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は、暴力団員に対して、資金等を供給し、若しくは、便宜を供与するなど直接的あるいは、積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は、関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は、暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - ア 役員等に変更があった場合は、速やかに名簿を提出します。
 - イ 提出書類
別紙第7「役員名簿」のとおり。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは、法律の規定に基づき、公の秩序を害する恐れのある団体等であることが指定されている者の事務所、又は、その他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は、貸借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は、暴力団員、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、その他、暴力団関係者から不当要求又は、業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上、必要な協力を行うこと。
- (2) 前項による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに、その内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

陸上自衛隊
武山駐屯地業務隊長 殿

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称 印

令和 年 月 日

役員名簿

商号又は 氏名				
所在地				
役職名	(フリガナ)	生年月日	性別	住所
	氏名			